

東京大学における研究設備・機器の共用方針

令和 6年 2月29日
役員会議決

東京大学(以下、本学という。)は、世界の公共性に奉仕する大学として、「知をきわめる」「人をはぐくむ」「場をつくる」という3つの視点から目標を定め、その目指すべき方向性を示すUTokyo Compassにおいて、「学術及びそれを担う研究者の多様性を支える基盤の強化」、「教育研究活動に専念できる環境を整える」こと及び「機能を拡張する大学にふさわしい組織機構を備え、より効果的に教育、研究、価値創造活動が展開できるようにする」ことなどを目標に掲げている。

その一環として、研究設備・機器の共用化の一層の推進(※)と、その支援体制の充実を図ることは、資源の有効活用、研究者の研究時間の確保、若手研究者や技術職員等の研究支援者の育成などの観点からも急務である。また、研究設備・機器の共用を通じた産業界や地域等の外部機関との連携を一層促進する必要がある。

この度、文部科学省にて令和4年3月に策定・公表された「研究設備・機器の共用促進に向けたガイドライン」を踏まえ、本学として本方針を定め、関連する部局等と連携し全学的な共用体制を整備していく。

なお、具体的な運用に当たっては、現存する課題等を整理した上で、可能なものから実施することとする。

〔※従前(平成23年度)より「東京大学共用研究設備システム」を立ち上げ、各部局の協力の下、学内にある共用可能な研究設備の情報を集約して一元的に提供する取組を実施。〕

1. 研究設備・機器の共用を推進するため、全学的なマネジメント体制の下、本学が有する研究設備・機器の情報を一元的に把握・管理し、それを支える人材を配置する。
2. 汎用性があり、一定規模以上の研究設備・機器については、原則として共用とし、学内外など利用者の範囲については、各研究設備・機器の特性・利用状況に応じて設定する。
3. 共用する研究設備・機器をより効果的に利活用するため、研究設備・機器のDX化を進めるとともに、本部及び各部局の技術職員やURA等多様な構成員が協働する体制を構築する。
4. 研究設備・機器の共用の制度をより持続的・発展的なものとするため、利用料による収入と自己資金も含めた計画的な財源確保により、研究設備・機器の整備・修繕、運用等に必要費用や人材を措置できる仕組みを構築する。
5. 研究設備・機器の共用を推進するため、インセンティブも含めた仕組みを構築する。